



社協 みなみ

■発行日：平成25年11月1日

■発行：社会福祉法人 横浜市南区社会福祉協議会 会長 大津 幸雄

〒232-0024 南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設8階

Tel.045-260-2510 Fax.045-251-3264

http://www.minami-shakyo.jp

南区社会福祉協議会は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、ボランティア、福祉・保健関係者や行政の協力を得ながら地域の福祉活動を進め、またその活動を応援する組織です。

平成25年度 「善意銀行配分金」の申請が 始まります!

今年も区民のみなさまから寄せられた善意の寄付金を、
南区で活動するボランティア・障がい者団体等に配分します。
寄付をお寄せくださったみなさま、ご協力ありがとうございます。
配分対象条件、手続きは次のとおりです。



対象条件

- * 地域福祉を推進することを目的に、原則として南区内を中心に活動する団体
- * 会員数が5名以上かつ構成員の2/3以上が南区民であり、過去1年以上の活動実績のある団体
- * 平成26年1月～平成26年12月末までに配分金の活用に着手、完了できる団体

配分内容	対象団体	配分額
備品購入や修繕に関する備品整備費	① ボランティア・NPO等市民活動団体 ② 障がい当事者・家族団体 ③ 地区社会福祉協議会 ④ その他ボランティアセンター運営委員会が必要と認めたもの	必要経費総額の2/3以内で10万円を限度とし、千円未満の端数は切り捨て
南区地域福祉推進のための先駆的事業費	① ボランティアセンター運営委員会が必要と認めた団体活動運営費	10万円限度
その他		※申込多数の場合は、審査によって、対象団体を選定。

- ④ 備品整備費、先駆的事業費を受配した団体は、原則として向こう5年間は申請できません。
また、多くの団体が受配できるよう重複配分(備品整備費と先駆的事業費)は行っていません。
審査によりいずれかの配分となります。
- ⑤ 受配団体は、事業終了後に報告書を提出していただきます。
(締切：平成27年1月末)

申請手続きの流れ

申請期間

平成25年

11月1日(金)～11月29日(金)

南区社協で配布する申請書に記入し、提出してください。
南区社協ホームページにてダウンロード可能です。

<http://www.minami-shakyo.jp/>

ボランティアセンター運営委員会(12月中旬開催予定)にて配分団体の審査・決定を行います。
結果については各団体へ通知します。

配分時期

平成26年1月上旬予定



善意銀行配分のしくみ

区民の皆さまからお寄せいただいたご寄付は、財源の有効活用と配分の明確化を図るため、「善意銀行配分指針」に基づき、民生委員・児童委員、地区社協、社会福祉施設、公募委員等の委員からなる「南区ボランティアセンター運営委員会」の審査を通じて、南区の地域福祉団体の活動支援に役立てられています。

南区の地域福祉推進に向けて、今後とも皆さまのあたたかな善意をお寄せくださいますよう、ご協力よろしくお願ひいたします。
(ご寄付の相談等は南区社協 TEL260-2510 へお問合せください。)

善意銀行寄付者

(H25年7月1日～9月末日)
※順不同、敬称略

- | | |
|--------------|----------------|
| 池田商店 | 南保護司会 |
| 横浜南青色申告会大岡支部 | ガールスカウト神奈川第35団 |
| 手芸ボランティアすずらん | (有)誠行社 南斎場 |
| 國又 好 | |
| 南区更生保護女性会 | |
| 松田 トキ | |



「知る」から「考える」へ そして「地域とつながる」取り組みへ

永田台小学校「認知症キッズサポーター養成講座」

「今、自分たちにできることはある?」、「ちょっと不安だけど、認知症の人を見かけたら声をかけたい」。教師の問いかけに、多くの子どもたちが答えました。

平成25年9月18日、市立永田台小学校で「認知症キッズサポーター養成講座」が開催され、5年生約70人が参加しました。

今年で3年目となる取り組みは、地域で組織された「認知症見守り隊」と児童・教師らが、初めて一緒に寸劇を行い、学校と地域がより結ばれた講座となりました。また、当日の午後には、クラスごとに振り返りの時間を設けて、児童たちが積極的に感想や質問を述べていました。

講座を主催した永田みなみ台地区社会福祉協議会事務局長の佐藤明美さんは「子どもたちに教える機会を与えてもらった」と喜びを表しました。また、永田台小学校の住田校長先生は「学校が地域の課題に目を向けることで、子どもたちが地域の良さを知るきっかけにもなる」と熱心に語りました。



「おばあちゃん、どうしましたか?」
寸劇で認知症の人への声かけを学びます



腕には認知症サポーターの証「オレンジリング」が輝きます

平成26年
1月から

移動情報センター事業 の運営が始まります

「移動について、どこに相談すればいいのかわからない」

「事業所一覧はあるけど、どこに電話すればいいの」

「外出に付き添うヘルパーを探しているのですが…」

このような経験をされた方は、多いではありませんか?

南区社協では、障がい児者とそのご家族からの移動に関する相談をワンストップでお受けする事業を始めます。

主な取組は、サービス事業者等の情報提供や紹介、あっせん。ボランティアの育成などです。

相談窓口の開設は、平日の午前9時から午後5時。専任の相談員がご相談に応じます。

詳しくは、次号54号でご紹介します。

よりわかりやすく伝えたい ～地区社協広報紙研修～

9月27日(金)、地区社協研修「読んでもらえる広報紙の作り方」が開催され、各地区より17の方が参加しました。日頃より地区の広報に携わっているみなさんが、講師の高橋誠一さん(株オープン)を囲み、熱心に広報紙製作のポイントを学びました。実際の広報紙やレイアウトを例とした内容に

「具体的でよくわかった」
「早速、実践するわ」
との声が聞かれました。
これからの各地区の広報紙にご注目です。



サンタが街にやってきた!!

2013 横浜サンタプロジェクト福祉協力店

「おみせサンタ」に参加しよう!

弘明寺商店街の協力を得て、福祉協力店「おみせサンタ」を今年も実施します。商店街のお店の人と交流をして、クリスマスプレゼントをもらおう!当日は、障害者地域作業所製品(クッキー等)も販売します!

日 時: 12月6日(金)7日(土) 午後2時から午後4時

場 所: 弘明寺商店街 観音橋

対象者: 障がいのある方、子育て中の親子※きょうだい児も参加可

詳細は南区社協ホームページ(<http://www.minami-shakyo.jp/>)をご覧ください。(11月中旬掲載予定)

問合せ先: 南区社会福祉協議会 TEL 260-2510

